大阪 歯科
保険医新聞

3/15
2021年第1389号
（毎月5、15、25日発行）

大阪府歯科保険医協会
発行人　和田　武
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

大阪府・市

「一元化」条例は撤回を

民意に反する制度いじりやめよ

江原政策部長が解説

維新の松井一郎・大阪市長は、昨年11月の住民投票で「大阪都構想」が否決されたにもかかわらず、代案として「広域行政一元化」条例案を4日、市議会に提出した。大阪市の成長戦略や街づくりなどの権限を大阪府に移管する内容で、民意に反する政策に多くの市民から怒りが沸き上がっている。条例案は3月下旬に採決される予定。反対の声を広げ、議会で否決することが求められている。条例案の3つの問題点について江原豊政策部長に解説してもらった。

「広域行政一元化」条例案と議会で発言する松井一郎市長（下線は編集部）

1 都市権限を失う

条例案は、大阪府と大阪市が一体的な行政運営を通じて「二重行政を解消する」と位置付け、副首都推進本部の設置を明記。知事が本部長を務めるとしています。市は府に成長戦略や都市計画に関する事務を委託し、府知事に「管理し、及び執行させる」と定めています。条例が可決されれば、市の重要な権限や財源が府に移管されることになります。

同本部では、具体的に対象となる事業として「うめきた2期」や「なにわ筋線」「阪神高速淀川左岸線」などを挙げています。府が市の権限を握れば、カジノに象徴されるベイエリアの大型公共事業に今まで以上にのめり込むことになります。中心部以外の都市への投資は後回しとなり、衰退を招きかねません。

条例という骨組みができれば、今後、医療や教育分野にも対象が拡大される可能性があります。吉村知事は市の427事務と財源2000億円を府に移すとしています。

2 周知・議論なし

条例の制定には住民の声を反映させることが欠かせません。市はパブリックコメントを実施しましたが、条例案の公表は2月17日で、意見の締め切りは2月20日でした。わずか4日という短期間で打ち切ったのです。2000超のパブコメが寄せられましたが、市は条例案の議会提出を強行しました。

条例案は市民生活にも大きな影響を与えることから、住民への周知と議論が必要です。しかし、市長は住民説明会さえ開かず、今議会で制定して4月1日から施行すると しています。市民の理解もないなかで、一方的に進めることは許されません。

3 強行は背信行為

「大阪都構想」の住民投票で示された民意は、大阪市の廃止を許さず、市の権限・財源は市民のために使うということです。条例案は住民投票の結果をひっくり返すことに他なりません。「都構想」の代案として「条例」を強行することは市民への背信行為です。

新型コロナの第3波は落ち着きつつありますが、感染対策はまだまだ不十分です。必要なことはカジノ誘致・大型開発を府市一体で進める条例ではなく、コロナ対策です。民意に反する制度いじりには終止符を打つことが求められます。

条例案否決へアピール

協会は1日、医科協会からの呼びかけで「今は『広域行政一元化』条例案よりコロナ対策で党派を超えて一致団結を――医師・歯科医師・学者・知識人・文化人アピール」を発表した。賛同した理事の連名で市議会各会派に働きかけ、条例案の否決を訴えた。アピールの賛同者には、元大阪市長の平松邦夫氏、大阪城天守閣元館長の渡辺武氏ら約100人が名を連ねた。

マイナンバーと『超』監視社会 ⑧

被害者泣き寝入りの制度

ジャーナリスト・斎藤貴男

日本年金機構が年金データの入力を委託した情報処理会社が、その業務を中国の業者に再委託していた事実は、2018年3月に公表されている。年金機構に内部告発のメールが届き、特別監査が実施されて明るみに出た。

中国側に再委託されていたのは、受給者約500万人分の扶養者名の打ち込み。作業員の陣容を過大に申告していた情報処理会社による契約違反だった。

この問題は当時、国会でも再三追及されたが、結局はウヤムヤにされた。年金機構が、告発者が不利益を被る可能性を強調して、メール内容の公開を拒んだためである。

個人情報が中国に

ところが最近、衆議院議員の長妻昭氏が、件の告発メールを入手し、2月17日の衆院予算委員会で開示した。それによれば、中国では日本の年金受給者やその扶養親族等の個人情報が大量に出回っている。具体的には生年月日や電話番号、年間所得の見積もり…そして、〝マイナンバー〟であるという。

この制度の下で個人情報が洩れれば、ほぼ必然的に〝マイナンバー〟も流出する。あらゆる個人情報を単一の番号で紐づけし、政府や企業が名寄せできるようにする仕組みなのだから当然で、とすれば手に入れた側がいかようにも利活用し得るのも、また当たり前だ。

年金受給者やその家族らの懐事情まで承知できれば、弱みを握ってスパイに仕立てることも可能。それでも相手が中国だから、国会で取り上げられればニュースにもなるけれど、これが米国なら特に問題視もされるまい。

対策講じない政府

グローバル経済、わけてもIT業界の不透明きわまりない構造は誰もが知るところだ。〝マイナンバー〟とコミコミの個人情報流出は、今後、日常的な光景になっていくのだろう。そうした現実が告発メールによっても突き付けられた形だが、年金機構にも政府にも、特段の対策を講じようとする姿勢はない。

〝マイナンバー〟のスタート時に、内閣府のフリーダイヤルに問い合わせた際の絶望を思い出す。私はフリーだから毎年50から100社くらいの取り引き先と仕事をしている、漏れるリスクが高いのだが、と質すと、

「情報を不正に提供した場合、厳しい罰則があるので、漏れないことになっています」

――悪意がなくて漏れることもあり得ます。そもそも誰が漏らしたのか特定できない場合は？

制度自体に問題があるのではないですか？

「さあ？」

被害者の泣き寝入りが前提の制度なのである。（つづく）

5／23に施設基準研修会

歯初診・外来環に対応

社保研究部は歯初診と外来環の施設基準の届出に対応した研修会を5月23日にM&Dホールで開く。会員限定で会費は3千円。受講者には修了証を発行する。日時等は左記参照。

◆

日時　5月23日（日）午前10時～午後1時
会場　M&Dホール　**定員**　80人
講師　大西祐一氏（大阪歯科大学口腔外科学第二講座准教授）　**会費**　3千円
※遅刻・途中退出された場合は修了証を発行できません。申し込みは事務局まで。

PR増刷号

今号はＰＲ号として大阪府下の全歯科開業医にお送りしています。この機会に協会へのご入会をご検討ください。

近畿厚生局・各種名簿などで情報を取得し、未入会の先生に本紙をお送りしています。本号では協会の各種共済制度をご案内しています。郵送停止をご希望の方は下記までご連絡ください。

《お問い合わせは組織部まで》
TEL.06-6568-7731

歯界

コロナ禍で貧困と格差が広がるなか、命・暮らしをどう守るかが問われている。政治信条の筆頭に「自助」を掲げる菅首相は社会保障「改革」で医療・介護・年金制度などの切り捨てを進めている。

そんななか、全国紙の1面に「生活保護減額は違法」との見出しが躍った。2月22日の大阪地裁判決である。政府の裁量権に「逸脱や乱用があった」と断じた。私自身、一市民として保護利用者の原告を支援する活動に参加しており、画期的な判決に胸が高鳴った。

コロナで仕事を失い、困窮する人が続出する今、〝最後のセーフティーネット〟の重要性が増している。判決を機に、人間らしく生きる権利を確立するため、生活保護のあるべき姿を見つめ直さねばならない。

ガンジーは「幸せとは、誰かのために生き、その人の幸せな姿をこの目で見ることだ」と語った。原告が健康で文化的な生活を取り戻し、人々の幸せな姿が見られるよう尽力したい。（Ｙ）

求人情報の更新

協会ホームページの求人情報を３月15日に更新しました。
URL
http://osk-net.org/job/